## 千曲市告示第124号

## 道路の供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から令和7年11月7日まで千曲市役所建設部道路河川課において一般の縦覧に供する。

令和7年10月27日

千曲市長 小川 修一

記

別紙のとおり

供用開始(別の紙)

1130	大築山3号線	千曲市大字打沢字大築山166番地1地先から 千曲市大字打沢字大築山175番地1地先まで	131.6m
			6.0m
2328	向河原17号線	千曲市大字中字中村426番地2地先から 千曲市大字中字前久保510番地2地先まで	149.9m
			6.0m~10.0m
9338	穴堰3 <del>号</del> 線	千曲市大字八幡字柳田日影7375番地3地先から 千曲市大字八幡字穴堰7417番地2地先まで	210.6m
			2.6m~10.0m
9402	長尾根3号線	千曲市大字八幡字穴堰7376番地9地先から 千曲市大字八幡字長尾根7275番地先まで	335.1m
			1.4m~10.0m